

若手職人さんを  
応援します！

## 京都市伝統産業技術後継者育成資金の交付対象者募集について

京都市では、伝統産業に携わる若手技術後継者の確保と養成を目的に、技術習得のための資金を交付する「京都市伝統産業技術後継者育成制度」を実施しています。

この度、京都市指定の伝統産業74品目に携わる若手技術後継者を対象にした、平成30年度の後継者育成資金の交付について、次のとおり募集しますのでお知らせします。

- 1 **募集人数** 8名程度
- 2 **交付期間** 平成30年度～31年度(31年度分については再度審査を行います。)
- 3 **交付金額** 2年間で上限40万円を交付 (1年の限度額は20万円)  
※育成資金の交付に当たっては、京都市会で予算が可決されることが前提となります。
- 4 **交付資金使途**
  - ・製造実習のための道具、材料等の購入費
  - ・参考図書購入費
  - ・展示会に出品するための経費
  - ・その他技術習得のための自己研鑽、研修等に必要経費
- 5 **対象者** 京都市内で伝統産業製品(京都市伝統産業活性化推進条例に基づき京都市が指定している74品目)の制作に携わる若手技術後継者で以下の要件を全て満たす方 (平成30年4月1日を基準日とします)。
  - ・事業所等に雇用されており、伝統産業の技術を継承する従業者
  - ・従事期間が2年以上10年以下
  - ・年齢44歳以下
  - ・基本給月額18万円以下
  - ・勤務先従事者数が20人以下
  - ・京都市内の事業所に勤務する方で、将来原則として京都市内において、伝統産業に従事する意思のある方
  - ・その他類似の資金を受給されていない方

- 6 申請方法** 所定の申請用紙(申請書, 推薦書等)を京都市産業観光局商工部伝統産業課に直接持参されるか, 若しくは郵送で受付期間内に提出してください。申請用紙は, 京都市産業観光局商工部伝統産業課内にあります。以下のホームページからもダウンロードできます。  
<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000081676.html>
- 7 受付期間** 平成30年4月2日(月)～4月27日(金)(必着)
- 8 選考** 受付終了後, 書類審査・現地調査・面接審査を経て, 京都市伝統産業活性化推進審議会審査選考部会において交付対象者を決定します。
- 9 問合せ先** 京都市産業観光局商工部伝統産業課(☎222-3337)
- 10 受給後の支援** 受給者は交流組織「京の伝統産業わかば会」に参加できます。同会では, 様々な業種の若手伝統産業職人が切磋琢磨し, 技術習得に資する講習会, 研修会, 展示販売会等を実施しています。

(参考:京都市指定の伝統産業製品 74品目)

1	西陣織	26	北山丸太	51	京和傘
2	京鹿の子絞	27	京版画	52	截金
3	京友禅	28	京袋物	53	嵯峨面
4	京小紋	29	京すだれ	54	尺八
5	京くみひも	30	京印章<印刻>	55	三味線
6	京繡	31	工芸菓子	56	調べ緒
7	京黒紋付染	32	竹工芸	57	茶筒
8	京房ひも・燃ひも	33	造園	58	提燈
9	京仏壇	34	清酒	59	念珠玉
10	京仏具	35	薫香	60	能面
11	京漆器	36	伝統建築	61	花かんざし
12	京指物	37	額看板	62	帆布製カバン
13	京焼・清水焼	38	菓子木型	63	伏見人形
14	京扇子	39	かつら	64	邦楽器絃
15	京うちわ	40	金網細工	65	矢
16	京石工芸品	41	唐紙	66	結納飾・水引工芸
17	京人形	42	かるた	67	和蠟燭
18	京表具	43	きせる	68	珠数
19	京陶人形	44	京瓦	69	京菓子
20	京都の金属工芸品	45	京真田紐	70	京漬物
21	京象嵌	46	京足袋	71	京料理
22	京刃物	47	京つげぐし	72	京こま
23	京の神祇装束調度品	48	京葛籠	73	京たたみ
24	京銘竹	49	京丸うちわ	74	京七宝
25	京の色紙短冊和本帖	50	京弓		